ＴＳＵＣＨＩＹＡ株式会社とのじゅうろくサステナビリティローン契約の締結について
～東海３県初、環境と社会の課題解決に向けた先駆的取組みを支援～

２０２６年３月１３日
株式会社 十六銀行

十六フィナンシャルグループの株式会社十六銀行（頭取 石黒 明秀、以下「当行」といいます。）は、ＴＳＵＣＨＩＹＡ株式会社（代表取締役会長兼社長 土屋 智義、以下「ＴＳＵＣＨＩＹＡ」といいます。）とじゅうろくサステナビリティローンの契約を締結いたしましたので、下記のとおりお知らせします。

じゅうろくサステナビリティローンは、環境改善と社会貢献の両面に寄与するプロジェクトを資金調達面より支援するものです。今回調達された資金は、ＴＳＵＣＨＩＹＡが新設した次世代技術開発拠点「テクニカルイノベーションセンター（以下「ＴＩＣ」といいます。)」の建設・設備資金に充当されます。同施設は、「１００％ＺＥＢ」認証の維持を通じて環境負荷低減を実現するほか、大垣市との協定に基づく「指定一般避難所」として防災機能も備えており、地域のレジリエンス向上に大きく貢献するものです 。

本契約にあたって制定されたフレームワークは、株式会社格付投資情報センターより、「グリーンローン原則」および「ソーシャルローン原則」などの指針に適合している旨のオピニオンを取得しており、取組みの透明性と客観性が確保されています。

なお、環境改善と社会貢献の両面を評価するサステナブルファイナンスとしてのサステナビリティローン契約締結は、東海３県に本店を置く金融機関において初(※)となります。

当行は今後も、サステナブルファイナンスの提供を通じて、お客さまの持続可能な成長と環境・社会課題の解決に資する活動に積極的に取り組んでまいります。

（※）２０２６年３月１３日時点、当行調べ

（左：ＴＳＵＣＨＩＹＡ 代表取締役 社長代行執行役員 河村 亨 さま
右：当行 取締役専務執行役員 所 孝一）

記

１．契約概要および資金使途

契 約 日	２０２６年２月２７日
融資金額	１，０００百万円
資金使途	設備資金
期　　間	５年

＜資金使途の背景と目的＞

ＴＳＵＣＨＩＹＡは、環境負荷の低減と社会的価値の創出の両立を使命とされています。本商品では、この使命を具現化する象徴的な取組みとして、２０２５年１０月に開設された「ＴＩＣ」の建設・設備資金を資金使途としています。

ＴＩＣにおいては、以下の目標を掲げています。

・　「１００％ＺＥＢ」認証の維持

・　大垣市との協定に基づく「指定一般避難所」としての認定維持および防災訓練の実施

など

２．じゅうろくサステナビリティローンについて

当行は、地球環境や社会課題の解決に向けたお客さまのサステナビリティ経営を支援するため、２０２１年７月より「じゅうろくＳＤＧｓ・ＥＳＧファイナンス」の取扱いを開始しています。

じゅうろくサステナビリティローンは、環境改善と社会貢献の両面を併せ持つプロジェクトを資金使途とするものであり、対象プロジェクトがサステナブルな社会の実現に資することを明確にした「フレームワーク」を制定いたします。

さらに、このフレームワークが「グリーンローン原則」や「ソーシャルローン原則」などの国際的な指針に適合している旨について、株式会社格付投資情報センターより第三者評価（セカンドオピニオン）を取得することを特徴としています。

これにより、お客さまは、資金調達に際し、広く社会・ステークホルダーに向けて、環境・社会問題に対する自社の積極的な関与姿勢を発信することが可能となります。

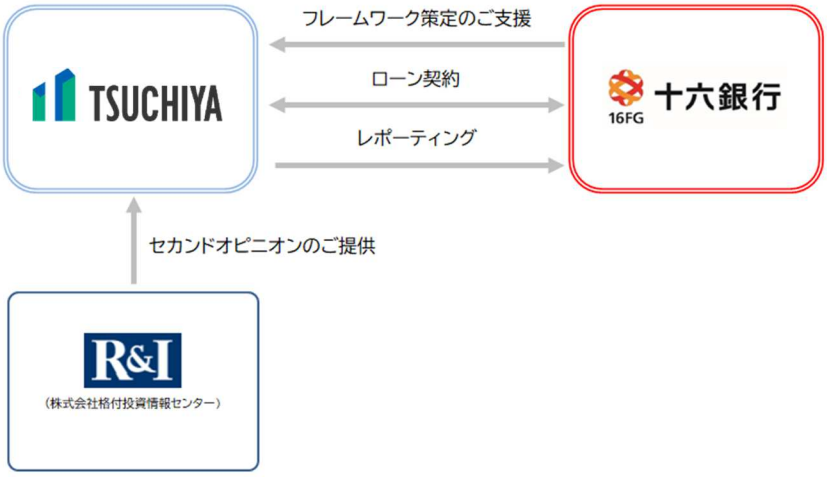

３．企業概要

所 在 地	岐阜県大垣市神田町２丁目５５番地
事業内容	総合建築土木業
設　　立	１９５４年3月
資 本 金	１，８００百万円

以　上

【ご照会先：十六フィナンシャルグループ（広報）　ＴＥＬ　０５８－２６６－２５１１】